

海外 論文 レポート

排除を許さないために ：協同組合企業の役割 < 1 >

グレッグ・マクラウド 著 / 中川雄一郎 訳 (協同総研 / 明治大学)

本論は *From Mondragon to America* (日本語訳『協同組合企業とコミュニティ』日本経済評論社、2000年)の著者であるグレッグ・マクラウド教授(Professor Greg Macleod)が、2003年5月28日 - 5月31日にカナダのヴィクトリア大学において開催されたICA国際協同組合研究会議(Mapping Co-operative Studies in the New Millennium; International Congress, University of Victoria, Canada)で行なった研究報告論文です(彼自身の報告は5月31日)。マクラウド教授は、本論が日本の協同組合関係者に「協同組合と企業」について考察していただく機会となればと考え、私にそれを翻訳するよう依頼してきました(5回にわたる連載となります)。本論は21世紀における「協同組合企業」の社会的役割が何であるかを解りやすく論じており、協同組合運動に関わっている人たちにとって大いに有益であると思います。なお、原文タイトルは *Co-operative Corporations As a Response to Exclusion* です。

はじめに

ここ数年の間、西側世界では人びとの社会的な結びつきが弱まってきたことから、民主主義に陰りが見えはじめたとする研究がかなりの数に上るようになった(Putnam, 2000)。Horizonsの編者であるカナダ政策イニシアティブは、人びとの社会的結びつきを促進するものについてコンセンサスが得られるのではなく、それを衰弱させるものについてコンセンサスが得られるとは、なんとも残念なことである、と嘆いている(Horizons, 2001)。過去20年にわたって、グローバルな規模の「事

業経営体」(business corporation)が世界を支配している、との認識が一致して示されてきたように思えるし(Reich, 1982; Korten, 1995)、また少数の人たちにとってはその経済的業績は大きなものであるかもしれない。しかし、本当のところ、世界の多数の人たちは経済発展の非常に生産的な諸要因によって生みだされた富から排除されているのである。その排除の結果が毎年襲ってくる何百万人にも上る飢餓であったり、またそれ以上に多数の人たちを経済的、社会的に周辺に追いやったり、無視したりすることであるそれは深刻な倫理的分裂である。本論は、

企業についての原初的コンセプトを再検討することによって、かかるギャップを埋めていくとするものである。

このようなはなはだしい不均衡に対処する1つの方法は、企業は富を創造し、生活水準を改善するものである、との明白な事実を受け入れれば、企業ビジネスについての基本的な見解を再び訊ねてみることである。企業とは何か、企業が発展した理由とは何か、これである。しかしながら、法制史を見ると、かつて企業は、単に、個人のアソシエーションとみなされたり、また間接的な存在である株主による所有とみなされたりしたのであるが、所有と経営が分離するようになると、企業のより古い、より単純なコンセプトは壊される羽目になった。そこでここでは、「企業」という用語を厳密に法律的な意味で使用する。

企業には、協同組合のように組合員参加によって共同所有される企業もあれば、(株式会社のように)株式市場で取引される外部資本によって所有される企業もある。本論では、協同組合ビジネス・モデルが本来の企業モデルに最適であること、協同組合は現代の世界市場に基礎をおくモデルよりもはるかに良く企業の定義に適っていることが論じられる。それ故、「協同組合企業」(co-operative corporation)という用語は、今では世界中にその名を馳せているモンドラゴンの事例で使われているように、有用な表現として示されるのである。協同組合は、この多くの刺激的な意味において、協同組合企業として世界経済の相応の部分を引き受ける機会をもっている、またそのための覚悟もできているのである。協同組合は、あのエンロンよりもすぐれてそのことを成すことができるはずである。

グローバル企業の多くはその基盤をアメリ

カ合衆国に置いているので(Le Monde, 2000)

主にイギリス法の伝統に基礎を置いて「事業経営体」についてのアメリカ的コンセプトから考察を始めることが実際的であろう。

1819年に連邦最高裁判所長官マーシャルは企業を次のように定義した。合衆国では専らこの定義が用いられている。

企業は人為的な存在であり、目に見えず、触れることのできないものであって、法律を予期してはじめて存在するのである。企業は、法律の単なる所産なのであるから、明確にか、あるいはそのままに存在にとって付随的にか、創設認可が授与する特性のみを有するにすぎない。かかるものとして、これらの特性は、企業がそのために創設される目的を達成するのにもっとも適していると想定されるのである(Dartmouth College v. Woodward, 4 Wheat 518, 636, 41. Ed. at 629 (1819), p.140)。

イギリス法制史研究家のガウアーによれば、企業とは、単に、同意された目的を達成するために協働する個人あるいは自然人のアソシエーションにすぎないのである(Gower, 1969)。古代ローマ人は、数人の者が1つの本体(one body)になることを指すラテン語のcorpus(本体から転じて元金、基本金、資本を意味するようになった)を使用して表現する方法を考え出した。この表現方法が有用なのは、一人の個人や人間では達成し得ないことを法人格であるならば達成することができる、としたことである。だが、このような論及は、事業遂行の論理的方法に向いてしまうので、いささか本筋から脱線してしまう嫌いがあるので、これ以上触れまい。

さて、これまで、事業経営体における個人の役割、事業経営体の所有制、それに個人が企業のガバナンスと利益の双方に参加する方法についての議論や検討はかなりの程度行なわれてきた。しかしながら、その固有の価値の1つの実体として企業の役割を十分に議論してきたかといえ、そうではないであろう。社会的使命や社会における役割をもつ法人格は、企業に参加する個々人とは明らかに異なる。最高裁判所長官マーシャルが提示した先の定義は、企業は法律の所産であり、国民のニーズを必要とするとみなされる、伝統に基づいた理解である。

歴史を通観してみると、企業形態、特にその事業形態にはさまざまな変化や変更がみられた(Davis, 1905)。企業形態を考え出したのは古代ローマ人であるが、その形態は中世を通じて発展してきた。中世の時代にあつては、企業はその大部分が修道院の形態で実践され、やがていろいろなギルドになっていったのである。それらの変化や変更は、例えて言えば、現代のマイクロソフト社、フォルクスワーゲン社それにヴァンシティ・クレジット・ユニオンといったのと同じようなものである。確かに、病院、大学、地方自治体なども企業であり得るが、しかしここでは、経済手段としての企業に限ることにする。

先に述べたように、企業の基本理念は、ある人びとのグループが一人格として活動する、ということである。人間たる個人がすべて死んでしまっても、法人格は継続するのである。カナダの到る所で事業活動しているデパートメント・ストアやショッピング・プラザのチェーン店である現在の「ハドソンズ・ベイ・カンパニー」は、1670年にチャールズ2世によって設立された毛皮取引専売会社と同じであるとは到底言い難いのに、それ

と同じ企業法人なのである。ハドソンズ・ベイには歴史と文化があり、またその長い歴史のなかでは良いことも悪いことも行なってきたのであるが、その業績は法人としての企業に帰せられるのであって、そこで働いた人たちとは別個のものなのである。

19世紀のルーツ

19世紀のドイツ、フランスそれにイギリスは、その時代の法人組織の主体に関わる根本的な批判への道を準備した。特にイギリスの場合は、事業経営体の数を増やすのを容易にし、またその規模を拡大し易くするために、法律を何度も変更した。一方には、「イギリス実業界の大君」にまで登りつめ、莫大な額の資本と十分な専門的知識や技術を蓄積しては使用するために法人企業形態を発展させたベアリングス社のような、富裕な名門一族が存在した。このような資金的、金融的に有力な企業は、ヨーロッパの産業革命を促進するために、ヨーロッパの鉄道や運河を開発し、発展させていった。

他方には、シャルル・フーリエ、ロバート・オウエン、それにフリードリヒ・ヴィルヘルム・ライファイゼンといった主導者が存在した。彼らは、経済を人間化する手段として法人企業形態を発展させようとした。その顕著な成果が、今日世界中にそれこそさまざまな形態で存在している協同組合事業経営体である。協同組合の一般的な形態は、単に資本に基礎を置く所有制から人間に基礎を置く所有制へと変化したものだとして理解されているが、それに表現されている意図は単なる組織構造上のそれよりもずっと意義深いものであった。

19世紀に資本集約的な事業経営体が利潤

の最大化という主目的のために科学技術を利用するようになった結果、そのような事業形態は、資本集約的事業が21世紀の世界を支配すると思われる程度まで伸張し続けるであろう。他方、事業を人間化する協同組合の形態もまた そのもつインパクトは必ずしも大きくはないにしても 世界の舞台で、あるいは国民的な舞台で活動するプレイヤーとして今日まで存続してきたのである。その意味で、本論でのわれわれの関心は、人間主義的な夢が十分に実現されなかったのは何故か、ということをもより適切に理解するために、「事業の人間化」という課題について再度議論し、検討することにある。

経済的弊害が社会全体にわたってはっきりしてくる19世紀の後半になると、その経済的弊害に対する最良の対応として協同組合事業システムの目標と潜在可能性について議論が沸き上がってくる。資本優先ではなく、人間優先でなければならないのは疑いのないところであった。

そのことについては革命家や改革者たちの間に意見の相違はなかつたが、しかし、変革のための権限委任の範囲についてはしばしば意見が合わなかつた。例えば、中川雄一郎は、イギリス協同組合卸売連合会（CWS）の理事者たちとイギリスのE.V. ニールやフランスのJ.B.A. ゴダンのような改革者たちとはその範囲について意見が異なり、前者はその範囲を狭く理解し、後者はより広く解釈した、と概説している（Nakagawa, 2000）。これらの人たちはまさに先駆者として社会・経済秩序全体を変革するための運動に参加したのである。ある人たちは、ゴダンのファミリスティールのように、計画されたコミュニティあるいはユートピア・コミュニティを組織するまでになったのである。イギリスでは

エドワード・ニールと彼の仲間の協同組合の促進者たちは、消費者協同組合だけでなく労働者協同組合の設立も強調する広い範囲にわたる権限委任を要求した。彼らは新しい社会・経済秩序を建設することに関心があったに対し、プラグマティストたちは短期間で達成できる事柄に依然として焦点を合わせていたのである。

1862年に「産業および節約組合法」が修正されて翌63年にCWSが設立されるのであるが（事業は1864年に開始される）そのCWSは次第に事業の成果を高めていき、その結果、消費者協同組合の陣営にはより狭い見解が支配していくことになる。CWSの指導者たちは、消費者が小売店舗によって感化され、小売店舗を通じて教育されるようになった時に、社会は変革されるだろう、と考えたのである。その組織の基礎を労働者に置くよりもむしろ消費者に基礎を置くシステムが広がっていき、ピケット工場や製靴工場といった消費者協同組合独自の生産装置・設備が組み立てられた。これがカナダに広められたものと同じモデルであることに注目するのは興味のあるところである。（マクラウド教授が住んでいる）ケープ・ブレトンでは、1900年にイギリス型のカナダ協同組合が開始され、その地域でもっとも成功した小売事業を営み、やがてパンおよび乳製品を生産する独自の工場を建設することになる（MacPherson, 1979:129）。しかしながら、そこでは労働者は単なる協同組合の従業員にすぎなかつた。われわれが知っているように、イギリスでもカナダでも消費者管理のシステムが協同組合運動のコアになったのである。

協同組合システムが西側諸国の経済の10%以上をコントロールしていると言われていたが、それは疑わしい。実際、5%でさえ疑

わしいと思われるのである。というのは、協同組合事業システムは、多くの社会主義経済システムと同じように、予定された財貨を生産したり、供給したことがないからである。協同組合事業モデルは、西側世界にあってはマージナルであり、大規模事業を唱える研究者から協同組合事業モデルについて言及がなされるのは稀なことなのである。消費者協同組合アプローチが財貨の利用者に「発展のための公開の場」を用意したのに対して、財貨の生産者に唯一利用できる「公開の場」が労働組合になってしまったことは、重要なこととして注目されるべきである。当たり前なことだが、労働組合は実際には協同組合運動と同一のものではない。両者は民衆主義的改革の伝統に根ざしているとはいえ、労働組合はしばしば協同所有者に対してストライキを執行させたのである。20世紀の協同組合システムは、多くの人たちのために大いに役立ったが、それでも世界のさまざまな社会で主要な勢力になることはなかったのである。

21世紀のチャレンジ

21世紀に入るや、何人かの論者が企業事業システムによる社会コントロールが浸透していくことについてわれわれに警告を発している。グローバルな事業ネットワークがより一層強力になっていくことを懸念してのことである。ジョン・ラルストン・ソールは、E.デュルケムを引用して、次のように述べている。

企業は国家の基礎的部門、基本的な政治単位になる。企業は公と私の区別を消し去り、民主的な一般市民を、もはや共同の政治的行動ができない個々バラバラの機能グループに

切り裂いてしまうだろう。「科学的合理性」が集団的実体の創造者としてその正統な地位を獲得するのは、企業を通じてである (Saul, 1995: 86)。

改革への要求はこれまでに大きくくなっている。だが、時を経たにもかかわらず、経済システムを改革しようとする際にわれわれは19世紀に存在したのと同じ種類の分裂に直面しかねないのである。その文脈はまったく異なっているとはいえ、協同組合運動を突き動かした排除の問題が依然として存在するのである。多くのグループや地域が、場合によっては国民全体が富を生産する事業システムから排除されてしまい、その結果、失業、貧困それに社会的疎外に陥ってしまうのである。さらに、不合理なことは、ここ20年にわたる全般的な経済成長にもかかわらず、富める者と貧しき者との間のギャップがますます大きくなっていることである。このことは先進資本主義諸国と発展途上諸国の双方にあてはまるのである。ジャクソンは、「国際開発研究会議」に提出された研究報告書を分析して、所得ギャップが1980年以降も拡大している、と指摘した (Jackson, 1996)。例えば、チリにおいては、国民のうちもっとも貧しい40%の人びとは国民所得の14.6%しか受け取っていないのに、もっとも裕福な10%の人たちは38.2%を受け取っているのである。

現在われわれが直面している問題は19世紀にあったそれと同じもののように見える。われわれは未だ経済的排除に対する適切な解決策を見いだしていないのである。協同組合の理想主義的改革者もプラグマティックな経営陣も協同組合を通じて望ましい目標に到達していないのであるから、経済的排除という問題がわれわれの眼前にある限り、現在の経

済から利益を得ているわれわれは、解決策を追求し続ける倫理的義務を負っているのである。だが、われわれがそのような義務を負っているのだと主張するのは行き過ぎのように思えるかもしれない。というのは、われわれの多くは行動を起こすのに十分な動機づけとなるような倫理的論拠を考えるが、それに対して他の人たちは変革を求める経験的な論拠を提示するからである。パトナムは、プラグマティックな立場から、不平等は、民主主義の基礎を脅かし、最終的には、経済的な崩壊を引き起こす、と論じてさえいるのである (Putnam, 2000)。

本論で私は、協同組合運動の初期の時代以後になされた戦略についての議論を再検討し、歴史的文脈の展開の重要性について吟味することで、同じ要素とまったく異なる要素とを明示しようと思う。最後に、私は21世紀の協同組合事業モデルを提示するだろう。この事業モデルは一見対立しているように見える2つの伝統的アプローチを総合することができるものである。その結果が、私が「協同組合企業」と呼んでいる更新された事業モデルなのである。かかるモデルこそ、ゼネラル・モータースあるいは三菱と同じように強力であり、また（公正な給料を得ている教師陣によってコントロールされている）伝統的な大学と同じように民主的であり得るのである。